

## 令和6年度 第1回駒ヶ根市地域公共交通協議会 会議録

【日 時】 令和6年6月28日（金）午前10時30分～

【場 所】 駒ヶ根市役所 本庁舎 2階 大会議室

【出席委員】 20名（欠席：新倉委員）

### 1 開 会

### 2 委嘱状交付

### 3 会長あいさつ

- 「地域公共交通計画」も本年度で4年目を迎えた。昨年度はこまタクの利便性向上や山麓エリアでの周遊バス実証実験事業などに取り組んできた。今年度は、それらの事業を市民アンケートで評価検証をして、さらにブラッシュアップしていく。
- リニア中央新幹線の開通を見据えた高速バス結節点などの整備や、昭和伊南総合病院の移設に伴う新しい交通システムの検討を進めていきたい。
- また、「自治体ライドシェア」の実証実験を検討している。移動ツールを増やすことで、地域の足を確保していきたい。始まったばかりの制度なので、温かい目で見守ってほしい。

### 4 協議事項

#### （1）令和5年度事業

- ①事業報告
- ②決算報告・会計監査報告
- ③こまタク運行実績
- ④運転免許証自主返納支援事業実績
- ⑤割引タクシー券・福祉タクシー券実績

資料1

資料2

資料3

資料4

資料5

資料6

資料7

（質問等なし） ⇒ 全員挙手（承認）

#### （2）駒ヶ根市地域公共交通計画 設定目標に対する評価

資料8

伊南乗用自動車 久保田専務より質問

- ・ 目標3-1にある「高原エリアの旅館によるタクシー送迎事業」とあるが、どのような事業か。

⇒（事務局より回答）

- ・ 記載内容の確認不足であり、このような事業は把握していない。記載より削除する。

(ほか質問等なし) ⇒ 全員挙手 (承認)

(3) 令和6年度「共創・Ma a s 実証プロジェクト」共創モデル実証運行事業について 資料9

村瀬委員より質問

- ・事業主体は協議会、運行主体はタクシーとのことだが、ドライバー個人とはどのような契約になるのか。
- ・事故等のトラブルが起こった際の責任の所在など、注意して進めて頂きたい。

⇒ (事務局より回答)

- ・ドライバー個人と協議会が委託契約又は雇用契約を結ぶことになる。
- ・事故等の責任の所在なども、各所と協議をして慎重に進めていきたい。

下平委員より意見

- ・ライドシェアもこまタクも利用者のほとんどは、高齢者が想定される。複雑なものは理解できないので、高齢者でも分かりやすく利用しやすいものにしてほしい。

⇒ (事務局より回答)

- ・利用者説明会などを行っていくとともに、アプリに頼らないシステムの構築も検討していく。

赤穂タクシー 坂元委員より意見

- ・現在、駒ヶ根でのタクシーの売り上げは、コロナ前の7割ほどしか戻っていない。
- ・タクシー会社としては、タクシーが不足している実感はない。足りないのは、週末の夜のみで、それも限定的である。
- ・本来であれば、調査してから導入の検討を進めるべきである。
- ・タクシーができない部分を、ライドシェアで補完する立ち位置で進めてほしい。

⇒ (会長より回答)

- ・タクシー会社があつての事業である。タクシー優先で進めていく。

肥野委員より意見

- ・令和4年、5年と市民との意見交換会など開催されておらず、本来であれば、市民の声の中からタクシー不足といった課題が出されて、このような事業を進めるべきである。
- ・福祉タクシー券などの利用が減っているのに、このような事業に至ったのはなぜか。

⇒ (事務局より回答)

- ・市民の皆様の声を聞く機会を設けていきたい。

伊南乗用自動車 久保田委員より意見

- ・24年問題もあり、ドライバーの労働時間が制限されている。深夜の妊婦の緊急的な依頼も多くあるが、人員不足により対応できていない。ぜひとも市には雇用の支援をして頂きたい。

⇒（会長より回答）

- ・市として、雇用支援していきたい。

（ほか質問等なし）⇒ 全員挙手（承認）

## 5 報告事項

（1）駒ヶ根市生活交通確保維持改善計画について

資料10

（2）いいちゃんバスの利用状況について

資料11

（3）山麓周遊バス実証実験事業

資料12

（4）「公共交通をもっと身近に感じよう！のりもの体験イベント」実施報告

資料13

肥野委員より意見

- ・「のりもの体験」は、とてもいいイベントだったと思う。ぜひ来場者に対してアンケートをとってほしい。

⇒（事務局より回答）

- ・おっしゃる通り。次回開催するときは、アンケートも実施したい。

## 6 その他

長野運輸支局より情報提供

- ・「共創・Ma a s 実証プロジェクト」について、ほか自治体からも多くの応募をいただいているので、現在の補助額は、確定ではない。

- ・自家用有償旅客運送は、あくまでも緑ナンバーが優先なので、不足部分での運用を留意して頂きたい。

長野県交通政策課より情報提供

- ・自治体ライドシェアにおいて、民業圧迫にならないよう、留意が必要である。
- ・事業を進めるにあたって、長野県では、自家用有償旅客運送の登録が必要になる。
- ・6月に策定した「長野県地域公共交通計画」の中で、県内公共交通利用者数の目標を1億人と設定している。県としても公共交通の利用促進を進めていきたい。

## 7 閉 会